

入手はお早めに！本庄城の「御城印」をプレゼント

本庄城の認知度向上に取り組み団体「本庄城観光PR委員会」では、戦国時代にあつた本庄城の歴史を市内外の多くの人に知ってもらうことを目的として、本庄城の御城印を作成、プレゼントしています。ぜひ入手してください。

配布方法

インフォメーションセンター（テラスバ本庄）及び併設のカフェで300円以上の買い物をした希望者に配布

配布枚数

2000枚（先着順）

★インフォメーションセンター
1822・1690、商工観光課☎25・1174



涼しくするぞ！本庄打ち水大作戦2021

昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するときに

熱を奪うため、打ち水をする

と涼しくなると言われています。自然な涼を取り入れることは、夏に懸念される電力不足への対策にもつながります。夏の暑さがピークを迎える7月22日(祝)（大暑）から8月23日(月)（処暑）の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、ご家庭や職場で、打ち水してみてください。

打ち水をする時は

歩行者や車両の通行に配慮して、交通事故を起こさないよう十分注意してください。

◆今年度の市民一斉打ち水大作戦(イベント)は中止です

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、打ち水は手軽に行える暑さ対策です。ぜひご家庭等でお試ください。

★下水道課☎25・1146

排水管高圧洗浄のあつせんにご注意ください

戸建て住宅にお住まいの方を対象に、排水管の高圧洗浄作業をあつせんする訪問やチラシの投かんがされています。市が依頼しているもので

はなく、一切関係ありません。普段使用していて正常に流れていれば、排水管の清掃は必要ありません。

不明な点等は左記までお問い合わせください。

★下水道課☎25・1146

明るい選挙啓発ポスター作品募集

投票参加の呼びかけなど、選挙に関する内容を自由に描いてください。

対象

市内の小学校教育、中学校及び高等学校の生徒

大きさ

四ツ切または八ツ切の画用紙

題材

自由

提出方法

9月10日(金)までに各学校を通じて選挙管理委員会へ提出

★選挙管理委員会

☎25・1187

本庄市障害者施策推進協議会委員を募集

市では、障害者のための施策の推進を目的として、関連する計画等の進捗管理及び策定について協議する本庄市障害者施策推進協議会の委員を

募集します。応募資格 市内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①障害者本人
- ②障害者(児)を支援する家族
- ③②以外の障害者(児)を支援している方

募集人員

2名程度

任期

9月1日から令和6年8月31日まで(会議は年2回程度を予定)

報酬

6200円(日額)

応募方法

任意の用紙に住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、職業、支援をしている障害者(児)の住所・氏名・生年月日・障害者(児)の支援団体等々の名称(所属している場合)を記入のうえ、応募理由や支援の内容を800字以内にとりまとめ、左記へ郵送または持参

郵送先

〒367・8501

本庄市本庄3・5・3

本庄市役所障害福祉課

応募締切 7月30日(金) 午後5時(必着)

選考方法 書類選考

※結果は応募者に通知します。

★障害福祉課☎25・1125・☎23・1963

介護保険用封筒に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。市が使用する介護保険用封筒に掲載する有料広告を次のとおり募集します。

募集期間

7月30日(金)まで(必着)

封筒の概要

洋形4号介護保険用封筒(主に認定結果通知)

- 知や支給決定通知に使用) 広告の規格等
- ①掲載位置 封筒裏面
 - ②募集枠数 4枠
 - ③枠の大きさ おおむね縦30mm×横85mm
 - ④刷色 単色(黒)
 - ⑤印刷枚数 3万枚
 - ⑥広告料 1枠あたり3万円
 - ⑦掲載期間 印刷後、介護保険課が使用を終えるまでの期間(10月頃から約1年間)

- 直接申込先へ提出
- ①有料広告掲載申込書(介護保険課またはHPで配布)
 - ②広告の原稿(電子データ)
 - ③申込者の事業内容等がわかる書類(パンフレット等)
 - ④市町村税に滞納がない証明書(申込者が市外の場合)
- 申込先 〒367・8501 本庄市本庄3・5・3 本庄市役所介護保険課
- 注意事項 内容によっては掲載できない場合があります。



7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

★埼玉県北部地域振興センター本庄事務所 ☎24-11110

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、学校が夏休みになる期間は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

県民としての取り組み

- 家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- 学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- 地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- 社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

※詳しくは、HPをご覧ください。

★介護保険課☎25・1719

市では、第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設に向けて説明会を開催します。

日時 7月16日(金) 午後1時30分

会場 市役所6階大会議室

講師 (社)24時間在宅ケア研究会 職員

対象 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に興味がある事業者

内容 国の動き(介護保険制度の方向性)、事業を成功させるために必要なこと、事業所の収益確保ほか

※申込等、詳しくは左記へ。

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談



しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店

☎0495-24-6838

[南大通り文化会館近く]

深谷上柴店

☎048-577-4871

[日赤通りアリオ深谷近く]

☆ あきらめていませんか!!

障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)

障害年金の専門家 社会保険労務士

連絡先 本庄市西五十子 216-9

TEL 080-1242-7696

URL: http://sr-kurata.com/message.html

倉田和子